

特集  
駅  
人々の触れ合う空間創出を目指して

Special Features  
Station  
Aiming to create spaces where people interact with each other

## 「道の駅」の誕生

武藤和宏

MUTO Kazuhiro

全国「道の駅」連絡会事務局/事務局長



### 1—「道の駅」の誕生

「道の駅」の誕生は、平成2年1月、中国地方で開催された地域づくりのシンポジウムの席上での「鉄道に駅があるように、道路に駅があっても良いのではないか」との意見が発端とされている。

高速道路では、利用者へのサービスや交通安全のためのサービスエリア・パーキングエリアの整備が進められてきたが、一般道路ではドライブインなどの民間施設があるため、公的な休憩施設の整備は進められてこなかった。しかし、近年の長距離ドライブや夜間交通の増加、女性・高齢者ドライバーの増加など、道路利用形態が多様化するなかで、疲労による交通事故の防止や道路利用者へのサービスの向上のため、一般道路にも安

心して利用できる休憩施設が望まれるようになってきた。一方、地方自治体では道路沿いに地域振興施設を作り、それに休憩機能を付加し、地域の特産物・観光等、様々な情報を道路利用者に提供する事で、地域の活性化への効果が期待できる事がわかってきた。

このような背景のもとで、「道の駅」の具体的な計画が進み始めた。平成3年10月から平成4年4月にかけて山口県、岐阜県、栃木県で「道路利用者の休憩施設」「地域振興施設」の機能を持たせた施設を作り実験を行ったところ、車が「道の駅」に立寄る事により地域の特産物をPRでき、また地元のコミュニティが活性化される等、良い効果があがった。

建設省（現国土交通省）では「道の駅」の整備を平成5年度から始まった第11次道路整備5箇年計画の施策の一つと位置づけ、積極的に推進した。平成5年2月に「道の駅」の事業制度を発足し、同4月に第1回の登録がなされ、全国103箇所の施設が「道の駅」として誕生した。その後毎年約40～80箇所が登録され、平成15年8月の第19回登録までで、全国に743箇所の「道の駅」が登録されている（図1）。

### 2—「道の駅」の設置状況

各地区毎の登録状況は、北海道地区83箇所、東北地区106箇所、関東地区103箇所、北陸地区58箇所、中部地区91箇所、近畿地区88箇所、中国地区69箇所、四国地区67箇所、九州・沖縄地区77箇所である。都道府県別では、北海道が一番多く83箇所、逆に東京都ではまだ「道の駅」は登録されていない。

「道の駅」の立地を見ると、東京・名古屋

屋・大阪などの大都市周辺では、ほとんど設置されていない。

平成14年の第18回登録で、政令指定都市では初めて神戸市に「道の駅・淡河」が誕生した。この「道の駅」は市街地より約45分、神戸市の中でも農村地帯に位置し、地元農産物の販売の他、市内観光の情報発信施設として位置づけられており、観光客に様々な情報を提供している。他の大都市周辺の「道の駅」の整備の一つの手本になるものと思われる。

市町村別の設置状況は、8割以上が郡部に設置されており、「道の駅」が地方振興のための重要な施設と位置づけられている事が伺える。

隣接する「道の駅」間の距離については特に規制がないので、一つの市町村で複数の「道の駅」を整備する事も可能であるが、競合しないように設置路線や施設の機能をよく検討する必要がある。

この一例として、兵庫県村岡町では、一般国道9号に「道の駅・村岡ファームガーデン」と「道の駅・ハチ北」、主要地方道香住村岡線に「道の駅・あゆの里 矢田川」の3つの「道の駅」がある。（図2）

このうち、一般国道9号の2箇所は、それぞれ違う施設内容であり、利用客層が異なっている。「道の駅・村岡ファームガーデン」は、但馬牛等の地元の特産品を主に扱う施設となっている。「道の駅・ハチ北」は村岡町の玄関口、ハチ北高原方面への入口交差点に位置しており、周辺は豪雪地帯であるため、地下熱を利用した無散水融雪設備や屋根を備えたチェーン脱着場が整備されており、冬期の交通安全の一役を担っている。

主要地方道香住村岡線の「道の駅・あゆの里 矢田

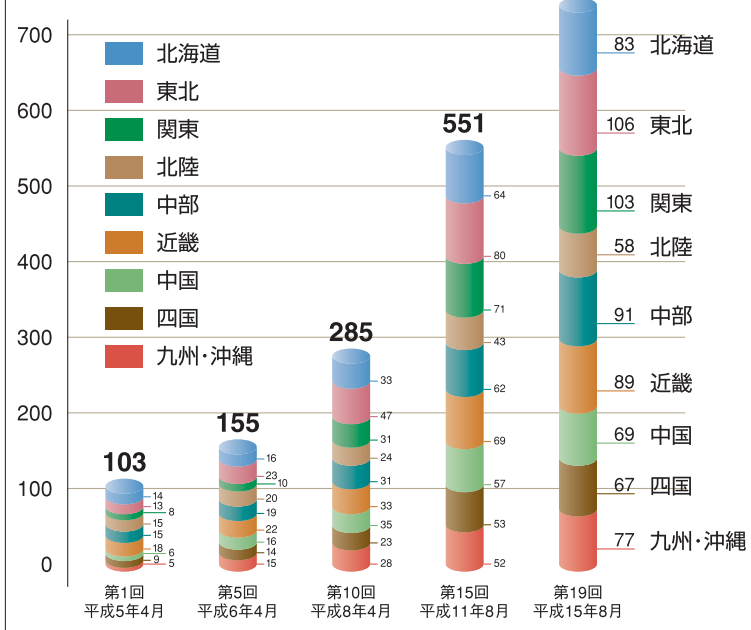


■図2—兵庫県村岡町に設置された「道の駅」

川」は矢田川沿いにあり、6月はアユ釣り客の利用が多く、川の幸を活かした施設作りを行っている。

また昨今、市町村合併のため、1つの市に複数の「道の駅」が誕生したところがいくつかある。平成16年4月1日に誕生した郡上市は、中濃地区の7町村が合併し、うち6町村に「道の駅」があった為、合併後は一つの市に6つの「道の駅」が存在する事となった。今後は、こういったケースも増えるものと思われる。

### 「道の駅」登録数



■図1—「道の駅」登録数の推移

■表1—「道の駅」登録要件

<設置位置>	・休憩施設としての利用しやすさや、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあること
<施設構成>	・休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること ・利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所又は案内コーナーが備わっていること
<提供サービス>	・駐車場・便所・電話は24時間利用可能であること ・案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること
<設置者>	・案内・サービス施設の設置者は市町村又は市町村に代わり得る公的な団体であること。なお、案内・サービス施設の管理または運営を市町村等以外のものが行う場合は、契約等により「道の駅」として必要なサービスが確保されるよう措置されていること
<配慮事項>	・女性・年少者・高齢者・身障者など様々な人の使いやすさに配慮されていること ・施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあつては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていること

### 3—「道の駅」の基本概念

「道の駅」は元々地域作りの観点から提案された施設であるが、それに道路管理・利用についての内容を付加し、一体として整備した施設を「道の駅」と呼ぶことにした。平成3年度の実験を受け、平成3年に「道の駅」懇談会を開催し、有識者の意見を取り入れ、「道の駅」の共通コンセプトを「休憩・情報発信・地域連携の機能をもった、地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」とした。

「道の駅」の登録申請には、一定の要件が必要である(表1)。

### 4—整備された施設内容

「道の駅」は道路利用者の「休憩」のための施設であり、また道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、「道の駅」を中心として街と街、人と人とが手を結び合い地域振興を進める「地域の連携機能」を備えた総合交流拠点である。全国の「道の駅」では、地域の特色を活かした「個性豊かなにぎわいの場」とするために、様々な工夫を凝らした施設を整備している。

その3つの機能ごとに、「道の駅」の事例を紹介する。

#### ●1 休憩機能

「道の駅」では、ドライバーが運転の疲れを休める為、車を降り、リラックスできる場所を提供している。簡単なものでは、駐車場のそばにベンチを配置したり、芝生広場などの緑地帯に東屋を作り、外の空気を吸って休めるようにしている。駐車場脇にアスレチック施設を設けたり、花壇等を散策できるような「道の駅」もある。

更に、施設内の情報提供コーナーにテーブルやイスを設置したり、靴を脱いで横になれるような畳スペースを

設置している駅もある。

秋田県の「道の駅・おがち」では、施設内に24時間利用できる休憩コーナーを設け、ベビーチェアやコインシャワー、カーペットフロア、給湯器を設置し、利用者に好評を得ている。(写真1)

#### ●2 情報発信機能

「道の駅」では、道路情報の他、地域の観光地・特産品などの情報を提供している。行楽が目的のドライバーに積極的に地域の情報を提供することは、地域の様々な施設・店舗・観光地の利用を促し、地域の活性化に繋がる。多くの「道の駅」では、地域の観光施設や店舗等のパンフレットを配置し、利用者が自由に手に取れるようになっている。また、大型スクリーンや端末機を設置し、多くの情報を提供できるようにしている「道の駅」もあるが、そのような大規模な設備でなくても、掲示板等を利用し、リアルタイムな情報を提供する事により、利用者に喜ばれている「道の駅」もある。

北海道の「道の駅・てしお」は、施設入口正面に大きなガイドマップがあり、ひととき目立つ。町内の位置関係が一目瞭然で、町の玄関口としての役割を果たしている。また、ガイドマップの隣の案内カウンターに人員を配置し、利用者の様々な質問に答えられるようにしている。供用後の利用者数は順調に伸びており、案内カウンターの利用も多く、地域の活性化に一役買っている(写真2、3)。



■写真1—「道の駅・おがち」の休憩コーナー



■写真2—「道の駅・てしお」のガイドブック



■写真3—「道の駅・てしお」の案内カウンター

#### ●3 地域の連携機能

「道の駅」の地域連携機能は、地域と人の連携、地域と地域の連携、人と人の連携である。

「道の駅」では、地元や周辺の地域の人々の交流の場として、様々なイベント等が開催されている。和紙工房やガラス工房などの工作教室、パソコン教室などのカルチャー教室のようなものや、収穫祭や盆踊り等の地域のイベントを開催している駅もある。

滋賀県の「道の駅・あいとうマーガレットステーション」は敷地内にハーブ園を作り、レストランではハーブ料理等を提供している。工房ではポップリヤリース作成等の教室を開催しており、利用者に好評であり、リピーターの利用が多い。

岐阜県の「道の駅・織部の里もとす」は、隣りに樽見鉄道「織部駅」が開設され、道路と鉄道が一体化した「道の駅」となった。地元地域と他地域を結ぶ重要な拠点となっている(写真4)。

山口県の「道の駅・ゆとりパークたまがわ」では、農林産物直売所で週4回セリ方式の市場を開設している。生



■写真4—「道の駅・織部の里もとす」隣の織部駅

産者グループによる消費者との対面販売を行うことで、地元と他地域の人々の交流を深めている(写真5)。

### 5—よりよい「道の駅」を目指して

登録開始当初は、地元の特産品販売所が「道の駅」として登録されたケースが多く、施設規模は小さいものが多かった。「道の駅」は、地元の創意工夫により様々な施設を併設でき、可能性の広がる施設である。登録を重ねるにつれて、様々な施設が登録され、現在では多様な「道の駅」があるが、一方では利用者のニーズが更に高まってきている。

そのため、利用者の声を聞き、「道の駅」のより一層の質的向上を図ることを目的として、「道の駅」連絡会では、「道の駅」モニター制度を創設し、モニターを公募した。応募者数は1,400人を越しており、予定人数の750名を大幅に上回っている。応募用紙に書かれた自由意見には、応募者の「道の駅」への熱い思いが語られており、それをみても利用者の「道の駅」への期待の高さが伺える。

「道の駅」制度が始まってから約11年が経つが、利用者の「道の駅」に対する要望も多く、かつ多様になってきている。営業時間や施設内容等の面で、利用者の声に応える事が難しくなっている施設も見受けられる。今後とも「道の駅」が持続的に発展していくためには、利用者のニーズの変化を認識し、より魅力ある施設になるよう努力していく事が必要である。

「道の駅」が一層の質的向上を図り、多くの人々に喜んで利用してもらえる施設に発展していくことを期待するものである。



■写真5—「道の駅・ゆとりパークたまがわ」の農林産物直売所